

平成22年度 指定管理者の選定結果について

施設名	担当課	指定管理者	指定期間	選定方法
志木市総合福祉センター	福祉課	(社福)志木市社会福祉協議会	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで	公募
志木市児童センター	子育て支援課			
志木市宗岡子育て支援センター				
志木市立宗岡第二公民館	いろは遊学館	(財)志木市文化スポーツ振興公社		
志木市立宗岡公民館				
志木市立秋ヶ瀬運動場施設	生涯学習課			

◇指定管理者候補者の選定について

市では、指定管理者候補者の選定に当たり、適正な審査を行うため「志木市公の施設の指定管理者候補者選定委員会」を設置し、選定に必要な事項の審査を行いました。

1 選定の基本的な考え方

指定管理者の選定に当たっては、原則公募とするが、各施設の特性に応じて、「公の施設の管理方針（第2次改訂版）」に規定された理由に該当する場合は、随意指定できるものとする。

2 審査方法

「志木市公の施設の指定管理者候補者選定審査基準票」に基づく項目による5段階評価で採点し、原則として選定委員全員の第一次審査（書類審査）得点の平均点及び第二次審査（面接審査）得点の平均点を合計した値が最も高い者を指定管理者候補者として選定した。

ただし、審査得点に関する下限については、合計得点の6割とした。

なお、志木市総合福祉センター、志木市児童センター、志木市宗岡子育て支援センター及び志木市立宗岡第二公民館の4施設については、建物管理の一元化の必要性から同一の指定管理者による一体管理とし、一括して審査を行った。

3 審査基準

- (1) 利用者の平等利用が確保されていること。
- (2) 事業計画の内容が公の施設の効用を最大限発揮するものであること。
- (3) 事業計画の内容が公の施設の管理に係わる経費の縮減が図られていること。
- (4) 事業計画に沿った管理を安定して行う人的能力を有していること。
- (5) 事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力を有していること。

4 選定結果

施設名	志木市総合福祉センター 志木市児童センター 志木市宗岡子育て支援センター 志木市立宗岡第二公民館
応募申請団体数	公益法人(社会福祉法人) 1団体
審査結果	(社福)志木市社会福祉協議会
得点 (満点:135点)	86.4
選定の理由	現在の指定管理者であり、3年間の安定した管理運営実績が評価できる。

施設名	志木市立宗岡公民館		
応募申請団体数	公益法人(財団法人)	1団体	
審査結果	(財)志木市文化スポーツ振興公社		
得点 (満点:145点)	90.0		
選定の理由	現在の指定管理者であり、3年間の安定した管理運営実績が評価できる。		
施設名	志木市立秋ヶ瀬運動場施設		
応募申請団体数	公益法人(財団法人)	1団体	
	株式会社(建物総合管理等)	1団体	
	グループ申請(建物総合管理等を行う株式会社2社による)	1団体	
審査結果	(財)志木市文化スポーツ振興公社	A団体	B団体
得点 (満点:135点)	95.2	91.0	89.7
選定の理由	現在の指定管理者として施設の特性をよく理解しており、安定した管理運営が期待できる。提案内容も現実的で、水害対策や施設修繕に対する考え方が明確であった。 指定管理料についても最低価格での提案であり、事業所としての努力が認められる。	数多くの事業提案はあったが、実現性に不安を感じた。 また、A団体については、指定管理業務経験がないことが不安である。B団体については、事業量から見てグループ申請の必然性が感じられなかった。	